

愛情ギュッとず〜っとはむら♡

ゆとろぎの前に咲いて
いた河津桜。

濃いピンクの花が、
とてもかわいりん♪
少し早めの春を感じる
ことができ嬉しいな！

(3月21日撮影)



広報
はむら
4月1日号
令和4(2022)年

市では、令和3年9月の市議会定例会での議決を経て、今後10年間のまちづくりの指針となる羽村市基本構想を策定しました。そして、この基本構想に基づく前期5年間のまちづくりの方向性を定める基本計画と令和4年度実施計画を策定しました。

羽村市が実現を目指す将来のまちの姿は、「まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら」です。市では、この将来のまちの姿を実現するため、第六次羽村市長期総合計画に掲げるさまざまな取組みの方向性に沿って、まちづくりを進めていきます。

※第六次羽村市長期総合計画は、市役所1階市政情報コーナー、図書館、市公式サイトで見ることができます。



コンセプト3 スマートにくらす

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

- 施策1 快適な都市環境が整うまち
- 施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ
- 施策3 自然を大切にし、次世代につなぐまち
- 施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち

コンセプト4 にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

- 施策1 先端技術産業が集まるまち
- 施策2 市内産業が元気に活動するまち
- 施策3 人が集まり、交流を生むまち

コンセプト5 くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

- 施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち
- 施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち
- 施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

第六次羽村市長期総合計画の概要

構成 基本構想・基本計画・実施計画
期間 令和4(2022)～13(2031)年度【10年間】
※基本計画は前期5年・後期5年、実施計画は1年の計画期間です。

●自治体運営の方針●

自治体運営の方針は、5つのコンセプトの取組みを推進するために、どのような行財政運営を行うのか、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を示しています。

市が保有する経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営に努めながら、持続可能なまちづくりを一層推進します。

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 財務マネジメントの強化

令和4年4月 新たな長期総合計画がスタートします

問合せ 企画政策課☎ 312

●まちづくりの方向性●

「私たちのまち“はむら”の将来像（将来のまちの姿）」の実現に向け、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として、5つのコンセプトおよび自治体運営の方針を掲げています。

● 5つのコンセプト ●



コンセプト1 自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

- 施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち
- 施策2 元気に生活することができるまち
- 施策3 ともに生き、助け合うまち
- 施策4 いきいきと活動するまち

コンセプト2 成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

- 施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち
- 施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち
- 施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

健全な財政運営に向けた取組み

財政健全化に向けて、新たな財源の確保や、さまざまな事務事業の見直し、人件費の見直しなどを行いました。

また、歳出に対する歳入不足を補うため、基金からの繰入れや市債の借入れを行います。土地の売却などによりできる限り抑制し、将来負担の軽減を図りました。

主な取組み

(効果額 5 億 9,559 万 4,000 円)

事務事業の見直し（主なもの）	
事務事業名	見直し内容
テレビはむら映像広報の制作・放映	番組時間短縮による制作経費の減額
行政バス・副市長車の廃止	行政バス・副市長車の廃止
コミュニティ助成金	助成金の減額
市民活動情報紙「きずな」	広報はむらへ統合
敬老のつどい	事前申込制とし、記念品および送迎バスを廃止
敬老祝金の支給	101 歳以上への支給を廃止（88 歳と 100 歳は継続）
私立保育園運営費助成金	助成単価の見直し
平日夜間急患センター	開所日数の減
環境フェスティバル	単独での開催を取りやめ、講演会の開催および産業祭に環境展を出展
特色ある学校づくり交付金	交付金の減額
移動教室補助金・修学旅行補助金	補助単価の見直し
伝統文化交流事業	「おわら風の盆」の休止
人件費の見直し	
事務事業名	見直し内容
特別職給与・管理職手当	特別職給与・管理職手当の減額
新たな財源の確保	
事務事業名	事業内容
クラウドファンディング（動物公園施設整備費寄付金）	動物公園獣舎等の改修事業に係るクラウドファンディングの実施
市有地の売却	市有地の一部を売却

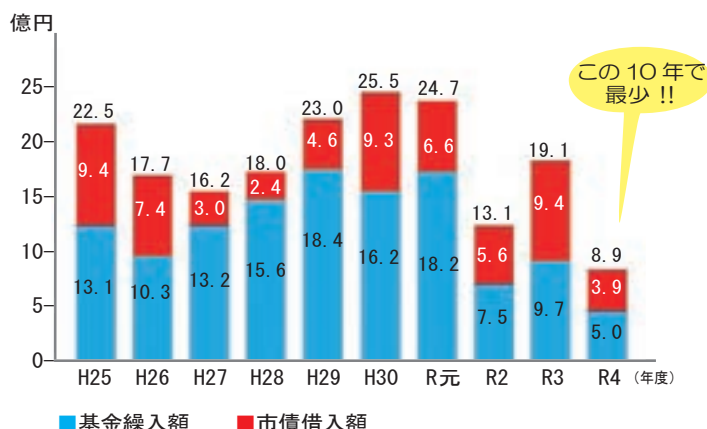
市の財政は、市税の減収や社会保障費の伸びなどにより、厳しい状況が続いています。令和 4 年度予算は、第六次羽村市長期総合計画に掲げた将来像の実現を目指すための施策を重点的に予算化するとともに、財政健全化を重要課題として取り組み、中長期的な視点に立ち、持続可能な財政運営を目指すものとして編成しました。

令和 4 年度 市の予算（概要）

問合せ 財政課内 319

市の将来像の実現を図るために、持続可能な財政運営を目指す予算

財源補完（基金繰入額・市債借入額）の推移



※一般会計

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

基金とは

将来のまちづくりに備えた積立金で、家庭でいう「貯金」にあたります。

市債とは

家庭でいう「ローン」にあたります。公共施設の建設などに必要な財源を補う借入金で、将来その施設などを利用する後世代の方にも建設経費を負担していただき、住民負担の世代間の公平を図るという目的で利用しています。

令和 4 年度の主な事業

第六次羽村市長期総合計画の初年度となる令和 4 年度に重点的に取り組む主な新規・レベルアップ事業を紹介します。

健全な財政運営に向けた取組みを進めることにより、これらの事業に必要な財源を確保しました。

事業名	事業費〔歳出〕
多様な性に関する意識の啓発・相談の実施	48 万 9,000 円
生理用品配布の試行実施	8 万 7,000 円
介護サービス事業所向け人材育成の支援	300 万円
徘徊高齢者探索サービスの充実	60 万 6,000 円
多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施	61 万円
多胎児家庭の支援の充実	91 万 5,000 円
3 歳児健康診査における視覚検査の充実	130 万 7,000 円
ICT を活用した学習環境の充実	541 万 9,000 円
中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	220 万 3,000 円
武蔵野小学校体育館改修工事の実施	8,404 万円
羽村東小学校トイレの洋式化の実施	456 万 3,000 円
羽村西小学校屋上防水改修工事、トイレの洋式化の実施	5,422 万 5,000 円
富士見小学校校舎、体育館の屋上防水等工事の実施	1 億 1,345 万 4,000 円
図書の宅配サービス等の導入	359 万 2,000 円
羽村駅西口土地区画整理事業の検証	84 万 8,000 円
クラウドファンディング等を活用した動物公園施設の改修等工事の実施	1,080 万 6,000 円
電子申請の推進	416 万 2,000 円
市内企業等の事業継続支援（事業者復活支援事業）の実施 【令和 3 年度繰越事業】	4,010 万円
避難行動要支援者個別避難計画の作成	317 万 6,000 円
行政のデジタル化の推進	850 万円
指定管理者制度の導入による公園の管理運営	11 万 4,000 円

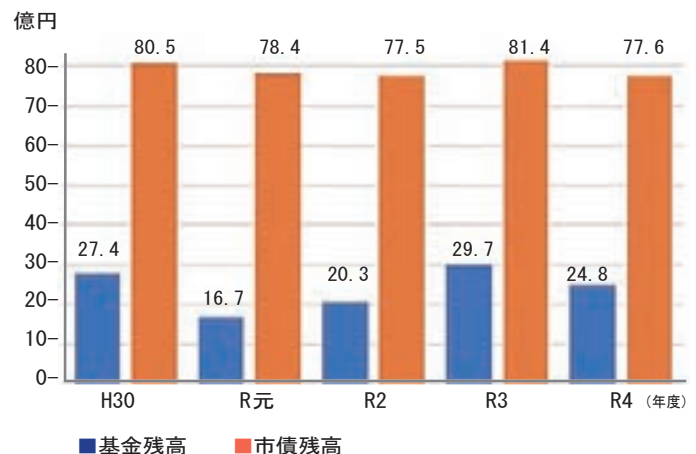


※一般会計

※基金残高は、令和 2 年度までは決算額、令和 3 年度は決算見込額、令和 4 年度は当初予算額です。

※令和 4 年度の基金残高には、令和 4 年度に積み立てる予定の基金利子などの積立金が含まれています。

基金残高・市債残高の推移



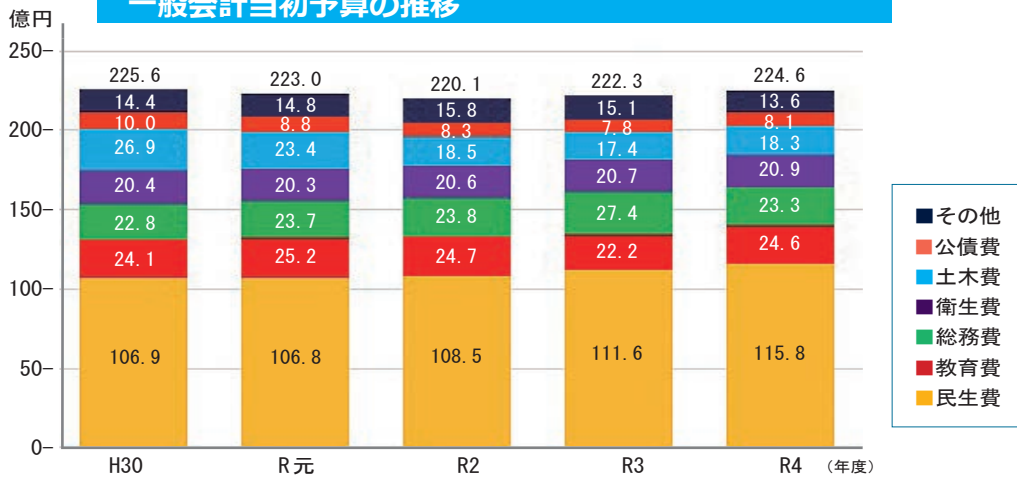
令和 4 年度予算 ～各会計の内訳と前年度との比較～

(単位：万円、%)

区 分	令和 4 年度 (当初)	令和 3 年度 (当初)	増減額	増減率
一般会計	2,246,100	2,222,600	23,500	1.1
特別会計				
国民健康保険事業	589,390	590,330	▲ 940	▲ 0.2
後期高齢者医療	140,700	132,240	8,460	6.4
介護保険事業	401,710	386,420	15,290	4.0
羽村駅西口土地区画整理事業	154,100	156,400	▲ 2,300	▲ 1.5
特別会計合計	1,285,900	1,265,390	20,510	1.6
水道事業会計	173,690	179,093	▲ 5,403	▲ 3.0
下水道事業会計	171,947	172,393	▲ 446	▲ 0.3
合 計	3,877,636	3,839,475	38,161	1.0

※水道事業会計は、「収益的支出」と「資本的支出」を合計し、予算額としています。
 ※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

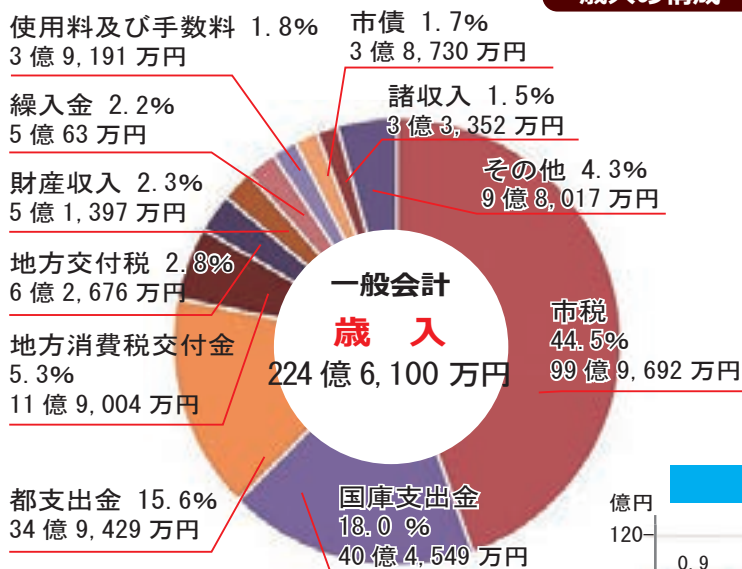
一般会計当初予算の推移



※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

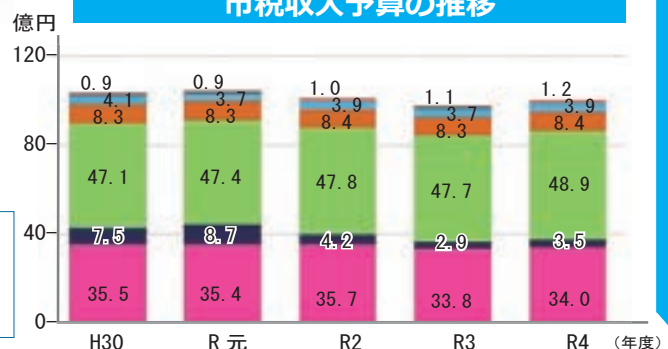
歳入

歳入の構成

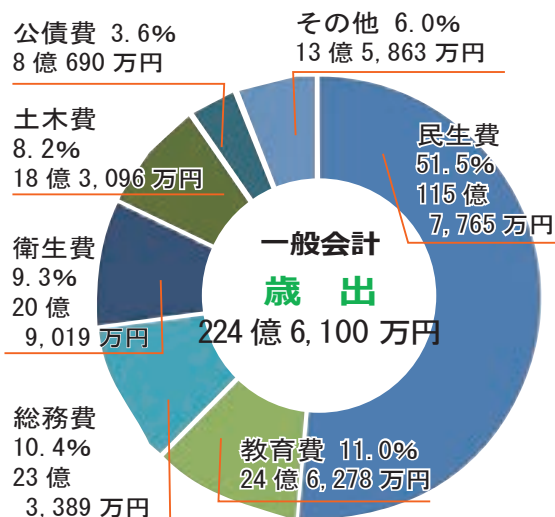


歳入の根幹となる市税収入は、前年度と比較し2.6%増の99億9692万円を見込みました。
 市税全体で、市になってから過去最低であった前年度予算と比較し、すべての税目で回復を見込みましたが、依然低水準です。市有地処分に伴う財産収入を予算化するなどの新たな財源を確保することで、市債の借入れや財政調整基金をはじめとした基金繰入金を減額しました。

市税収入予算の推移



歳出の構成



歳出は、扶助費や特別会計への繰出金などの社会保障経費の伸びを反映したほか、老朽化する公共施設・インフラ施設の維持保全を進めていくため、維持補修費や更新にかかる普通建設事業費（投資的経費）などを増額しました。

また、第六次羽村市長期総合計画のスタートの年として、将来像の実現に向け、特に必要であり有効性が高い新規・レベルアップ事業の予算化を図りました。

民生費…高齢の方や障害のある方、保育など福祉の充実に

教育費…学校教育や文化・スポーツの振興に

総務費…コミュニティの振興や行政運営に
衛生費…市民の健康を守ることやごみ処理などに

土木費…道路や公園、市街地の整備に

公債費…「市債」などの返済に



◀詳しくは、市公式サイトをご覧ください



公共施設・インフラ施設の維持保全に係る主な事業

(単位：万円)

事業名	予算額
富士見小学校屋上防水及び外壁改修工事	11,345.4
武蔵野小学校体育館改修工事	8,404.0
羽村西小学校屋上防水改修工事	5,422.5
市道改修等工事	4,400.9
シルバー人材センター空調機器取替工事	1,600.5
公共施設の施設修繕	1,200.0

扶助費の推移

※扶助費…生活保護費や障害福祉サービス費など



ウクライナ人道危機に対する救援金を募集しています



ウクライナにおける人道危機への対応や、ウクライナからの避難民に対する救援活動を支援するための救援金を募集しています。

ご協力をお願いします。

募集期間 5月30日(月)まで

救援金箱設置場所 市役所1階案内、ゆとろぎ、スポーツセンター、図書館、郷土博物館

※皆さんからお預かりした救援金は、日本赤十字社へ送金します。

※領かり証は、市役所1階案内でのみ発行しています。

問合せ 総務課(内)332

はむらのくらしをより良いものに 令和4年度からの市の計画



◀各計画はこ
ちら（市公
式サイト）

第六次羽村市長期総合計画に基づき、令和4年度を初年度とするさまざまな計画を策定しました。それぞれの計画は、長期総合計画の5つのコンセプトに沿って次のように分類されます。

第六次羽村市長期総合計画

5つのコンセプト

- ①自分らしく生きる
- ②成長をはぐくむ
- ③スマートにくらす
- ④にぎわいを創る
- ⑤くらしを守る

※詳しくは、1～2ページを
ご覧ください。

■令和4年度から始まる市の計画

名 称	目 的	該当するコンセプト					担当課
		①	②	③	④	⑤	
第二次羽村市生涯学習基本計画	市の生涯学習を推進し、生涯学習社会の実現を目指す	●	●	●	●	●	生涯学習総務課 ☎ 351
第5次羽村市男女共同参画基本計画	男女共同参画社会の実現を目指す	●					総務課☎ 332
羽村市地域防災計画 (令和4年修正)	市、東京都および関係防災機関が連携し、市民を災害から守る					●	防災安全課☎ 217
羽村市国土強靱化地域計画	市内における自然災害に備えた強靱なまちづくりを進める					●	防災安全課☎ 217
第二次羽村市産業振興計画	市内産業全体の発展と、職住近接のまちづくり、活力と賑わいの創出を目指す			●	●		産業振興課☎ 656
羽村市地球温暖化対策地域推進計画	温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みにより地球にやさしいまちを目指す			●			環境保全課☎ 224
羽村市一般廃棄物処理基本計画	環境にやさしい脱炭素社会・資源循環型社会を目指す			●			生活環境課☎ 222
羽村市耐震改修促進計画	市内の建築物の耐震診断や耐震改修の促進を図る					●	建築課☎ 253
羽村市公共建築物維持保全計画	市が保有する公共建築物の長寿命化、ライフサイクルコストの削減、安全かつ良好な状態で維持保全する			●		●	建築課☎ 252
第二次羽村市水道ビジョン	将来にわたる安全で安心な給水と、健全な事業運営を推進する			●		●	上下水道業務課 ☎ 554-2269
羽村市下水道総合計画	下水道サービスの維持・向上と健全な事業運営を推進する			●		●	上下水道業務課 ☎ 554-2269
第2期羽村市スポーツ推進計画	市のスポーツ推進の基本的な方向性を定める	●	●				スポーツ推進課 ☎ 555-0033
第四次羽村市子ども読書活動推進計画	幼少期から本に親しみ、読書を通じて健やかに成長していけるよう、子どもへの読書活動を推進する		●				図書館 ☎ 554-2280

事

業者・創業希望者の皆さんへ

支援策いろいろ

市では、市内事業者・創業希望者向けに独自の支援事業を行っています。ぜひ活用してください。

市の創業支援事業

創業支援スペースiサロン・創業相談

「iサロン」は、創業を考えている方や創業後間もない方が、情報収集や情報発信、作業やミーティングの場などとして利用できるスペースです（利用者登録が必要です）。



また、中小企業診断士などの資格を持つ創業支援コーディネーターに、無料で個別相談することができ

ます。
相談日 火・木曜日、土曜日（または日曜日）（要予約・オンライン相談可）

創業支援セミナー

年間を通じて「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの分野でセミナーや交流会を行います。

4分野を各1回以上学習し、市から証明書の交付を受けた創業者は、創業関連保証枠（融資）が拡大されるな

ど、さまざまな支援を受けることができます。

創業支援

メールマガジン配信中！

補助金・助成金情報、セミナーや交流会などのイベント情報など、創業に役立つ情報を配信しています。

配信を希望する方は、iサロン利用登録時に申し込むか、Eメールで産業振興課に申し込んでください。

※Eメールの場合は、件名を「創業メルマガ登録」に、本文に「住所、氏名、電話番号、配信希望メールアドレス」を記載してください。

☐ s20600@city.hamura.tokyo.jp

※各内容について詳しくは市公式サイトをご覧ください。

相談予約・問合せ 産業振興課商工観光係 656



市の独自支援策

地域イノベーション創出事業助成金

中小企業が単独または連携し、新事業展開、新分野進出、デジタル化などによる生産性向上を図る事業に対し、経費の一部を助成します（助成メニユーが複数あります）。



▲地域イノベーション創出事業助成金

羽村市中小企業資金

融資制度・小口零細企業資金融資制度

市と契約している金融機関でこの制度を利用する場合に、市が利子および保証料の一部を補助します。

利率 1.6%（自己負担0.8%）
利子補給 市が金融機関に0.8%

保証料 半額補助（上限



▲中小企業資金融資制度

：中小企業20万円、小口零細企業15万円）
※東京都の制度融資の要件を満たしている場合には、都の保証料補助も受けられる場合があります。



▲小口零細企業資金融資制度

※東京都の制度融資の要件を満たしている場合には、都の保証料補助も受けられる場合があります。



▲中小企業販路開拓支援助成金

中小企業者が、チラシやホームページの作成、インターネットを活用した広告や販売システムの

中小企業販路開拓支援助成金

導入など、販路開拓のための経費の一部を助成します。

助成額 対象経費の2分の1（本助成金を初めて利用する方は対象経費の3分の2、いずれも上限10万円）

中小企業技術力向上及び人材育成支援助成金



▲中小企業技術力向上及び人材育成支援助成金

中小企業が技術力向上や人材育成にかかる講習会の受講、資格取得などに要した経費の一部を助成します。

助成額 対象経費の2分の1（上限20万円）

羽村市ものづくり中小企業等地域共生推進助成金



▲ものづくり中小企業等地域共生推進助成金

ものづくり企業が地域との共生を図るために行う、作業環境の改善を目的とした改修、整備、耐震補強などにかかる費用の一部を助成します。対象事業、助成額など、詳しくは問い合わせてください。

問合せ 産業振興課商工観光係 656

※それぞれの助成金には申請期限および予算の上限があります。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。詳しくは、市公式サイトをご覧いただくか、問い合わせください。



国民健康保険税の税率などを変更しました

問合せ 市民課保険係 127

▼国民健康保険の運営状況

国保の都道府県化により、通常市町村では、東京都から示される国保事業費納付金を支払うことで医療費の全額が補助され、急激な医療費の増加などに左右されない安定した財政運営が可能となっています。

しかし、市ではこの納付金などを支払うために必要な保険税が確保できないことから、不足する保険税分を一般会計からの繰入金（法定外繰入）により賄う厳しい状況が続いています。

▼保険税率の改正

市では、東京都から示された「標準保険料率」を参考に「国保財政健全化計画」を策定し、計画的な税率改定により、法定外繰入を段階的に削減していくとしています。

令和4年度の税率改正では、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響などを考慮して、下表のとおり改正しました。（表1・2）

■（表1）令和4年度保険税率

項 目		令和4年度 標準保険料率	令和4年度 ①	令和3年度 ②	比 較 ①-②
医療分	所得割税率	7.90%	6.09%	5.82%	0.27%
	均等割額	35,688円	25,800円	25,000円	800円
	限度額	—	650,000円	630,000円	20,000円
後期高齢者 支援分	所得割税率	2.48%	2.24%	2.20%	0.04%
	均等割額	12,428円	10,700円	10,500円	200円
	限度額	—	200,000円	190,000円	10,000円
介護保険分	所得割税率	2.52%	2.10%	1.99%	0.11%
	均等割額	16,039円	12,800円	12,400円	400円
	限度額	—	170,000円	170,000円	—

※標準保険料率は毎年変更されます。

保険税均等割額の軽減

国保世帯の合計所得金額が一定金額以下の世帯は、保険税均等割額が軽減されます。申請の必要はありませんが、未申告の場合は軽減となりませんので注意してください。

▼国保税の軽減

未就学児の保険税均等割額の軽減 （令和4年度から）

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児に係る保険税均等割額の5割を減額します。

※軽減について詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。



■（表2）国保税改正のモデルケース

◇1人世帯の場合（40歳以上65歳未満）

年間所得額		0円	200万円	300万円	500万円
年税額	改正後	14,700円	212,900円	317,200円	525,800円
	改正前	14,300円	204,900円	305,000円	505,200円
	比較	400円	8,000円	12,200円	20,600円

◇4人世帯の場合（両親40歳以上、子ども（就学児）2人）

年間所得額		0円	200万円	300万円	500万円
年税額	改正後	51,300円	300,900円	439,500円	648,100円
	改正前	50,000円	290,400円	423,900円	624,100円
	比較	1,300円	10,500円	15,600円	24,000円

▼国保税の減免

次の場合は申請により保険税の減免の対象となります。

・災害その他特別な事情により生活が著しく困難になった場合

・被用者保険（職場の健康保険）の加入者本人が、後期高齢者医療制度（原則75歳から）に移行したことにより、65歳以上の被扶養者が国保に加入した場合

非自発的失業者への軽減

会社都合による解雇などで失業した方は、国保税の軽減を受けることができます。詳しくは、問い合わせください。

▼納税通知書の送付

令和4年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に送付します。

▼医療費の節約にご協力を

日頃の生活習慣を振り返り、特定健診を受診するなど、健康保持・増進に努めることが大切です。後発医薬品（ジェネリック医薬品）などの利用も、薬代の節約につながります。皆さんのご協力をお願いします。

▼国保加入者の方へ
温泉センター割引利用券を
配ります

希望する方は必ず、国民健康保険証
を持参してください。

配布場所 市役所1階市民課保険係
※国保以外の健康保険に加入している
方は対象外

利用可能施設

■檜原温泉センター「数馬の湯」

☎598-6789

■奥多摩温泉「もえぎの湯」

☎0428-82-7770

■秋川溪谷「瀬音の湯」

☎595-2614

■生涯青春の湯「つるつる温泉」

☎597-1126

利用期限 令和5年3月31日(金)

※施設の開館状況などは、各施設の
ウェブサイトを確認するか、直接施
設に問い合わせてください。

※利用時間などは、利用券に記載して
います。

問合せ 市民課保険係⑩127



状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせください。



75歳以上の方が加入する医療保険（令和4年度の後期高齢者医療保険料）

問合せ 市民課高齢医療・年金係⑩140

▼保険料の使い道

保険料率は、2
年ごとに見直さ
れ、東京都内
均一です。皆さ
んの保険料は、医
療給付費の支払
いにあてていま
す。

収 入	支 出
保険料(約1割)	医療費給付 (医療費10割 分からの自己負担 を除いた額)
公費(約5割)	
現役世代から の支援金 (約4割)	

▼保険料の決め方

保険料は被保険者一人ひとりにかか
ります。保険料額は、被保険者が均等
に負担する「均等割額」と被保険者の
前年の所得に応じて負担する「所得割
額」の合計額です。

均等割額(4万6400円) + 所
得割額(年間保険料額(1000円
未満)切捨て、限度額66万円)

※所得割額：賦課のもととなる所得金
額×所得割率9.49%

▼保険料の軽減

※賦課のもととなる所得金額：前年の
総所得金額および山林所得金額なら
びに株式・長期(短期)譲渡所得金
額などの合計から基礎控除額(合計
所得金額が2400万円以下の場合
は43万円)を控除した額です(雑損
失の繰越控除額は控除しません)。

所得の低い方については、保険料を
軽減しています。軽減には所得の申告
が必要となる場合があります。

①均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被
保険者全員と世帯主の「総所得金額等
を合計した額」をもとに7割、5割、
2割の均等割額の軽減をしています。

②所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる
所得金額」をもとに50%、25%の所得
割額の軽減をしています。

③被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった
日の前日まで会社の健康保険など(国
保・国保組合は除く)の被扶養者だった

た方は、均等割額について加入から2年
を経過する月まで5割軽減され、所得
割額については当面の間かかりません。

▼決定通知書の送付

令和4年度の後期高齢者医療保険料
決定通知書は7月中旬に送付します。

※令和4年度分の所得の申告が出され
ていない方(被保険者および世帯主)
には、「後期高齢者医療簡易申告書」
を送付します。

問合せ

●制度について：広域連合お問合
せセンター ☎0570-0086-
519 (IP電話、PHSの方は
☎03-3222-4496 (土・
日曜日、祝日を除く午前9時～午
後5時) FAX 0570-0086-
075
●個別の相談・個人情報を含むこと
：市民課高齢医療・年金係⑩140



令和4年度の国民年金保険料

問合せ

青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410
市民課高齢医療・年金係 ⑮ 140

令和4年度の国民年金保険料は、前年度から20円引き下がりとなり、4月分から月額1万6590円となります。

納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

納付忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金を受けられなくなる場合があります。納付書を確認し、金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアで期限内に納めてください。

便利で割引制度もある口座振替を利用する場合は、口座振替を希望する金融機関または郵便局で手続きをしてください。クレジットカード納付については、青梅年金事務所に問い合わせてください。

▼国民年金保険料の免除 納付猶予申請

国民年金には、所得が一定額以下の方の保険料を免除または猶予する制度があります。また、失業した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

ります（学生は、学生納付特例制度を利用してください）。

申請できる期間

過去期間 申請月から2年1か月前まで

※すでに保険料が納付済みの月は除く
将来期間 直近の6月分まで

申請方法

市役所または年金事務所の窓口で申請してください。

持ち物 年金手帳、基礎年金番号通知書
※離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要となる場合があります。事前に問い合わせてください。

▼学生納付特例制度

国民年金の学生納付特例制度とは、大学・専修学校などに在学中の方で、本人の前年所得が一定基準以下で保険料を納めることが困難なとき、申請して承認されると、在学中の保険料を猶予する制度です。

申請できる期間

20歳以上の学生である期間のうち、次の期間に申請できます。

過去期間 申請月から2年1か月前まで
将来期間 申請年度末まで

※すでに保険料が納付済みの月を除く

申請方法

◇前年度の申請に基づき令和4年度の在学が確認できた方：日本年金機構から学生納付特例の継続申請確認通知が送付されます。令和4年度も継続して申請する場合は、同封のほがきに必要事項を記入して日本年金機構に返送してください。

◇継続申請確認通知が送付されなかった方および初めて申請する方：市役所または年金事務所の窓口で申請してください。

持ち物 年金手帳、基礎年金番号通知書、学生証または在学証明書など（学生であることが証明できるもの）

※離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要となる場合があります。事前に問い合わせてください。

国保・後期高齢 支給適用期間を延長

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができず、給与等の支払いが受けられない期間について傷病手当金を支給しています。

支給適用期間

労務に服することができない期間を「令和2年1月1日～令和4年3月31日」から「令和2年1月1日～令和4年6月30日」に延長

申請方法

支給要件や申請方法など詳しくは、事前に電話で問い合わせてください。

問合せ 国民健康保険：市民課保険係 ⑮ 127／後期高齢者医療：市民課高齢医療・年金係 ⑮ 138



フレイル予防で元気な毎日！

新メニューが加わって、ますます充実！ フレイル予防体操教室

どなたでもできる体操・トレーニングです。繰り返し参加できます。

対象 市内在住の65歳以上の方

申込み・問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 198

☑ s304200@city.hamura.tokyo.jp

※オンラインでの参加が初めての方や不安のある方は、下記の「おうちでできるオンラインフレイル予防体操」への参加をお勧めします。

■フレイル予防教室内容・申込方法など

教室名	内 容	開催日・時間	会 場	申込方法
筋トレマシン教室	4台の筋トレマシンで、腕や背中、足の筋肉を強化	第2水曜日 【1部】午前9時30分～10時30分 【2部】午前10時30分～11時30分	コミュニティセンター地下機能回復訓練室	各月1日から前日までに電話、メール、窓口で
ベーシック体操教室	ストレッチ体操やスロー筋トレ、口腔機能向上体操など	第3火曜日 午前9時30分～11時30分	コミュニティセンター1階老人集会所	不要 定員20人 (先着順)
オンライン体操教室	スマホやパソコンで参加する、自宅でする椅子を使った体操	第4金曜日 午前10時～11時30分(午前9時30分から入室可)	— (Zoom)	【①②のどちらかで】 ①市公式サイト内のリンク先から ②電話、メール、窓口で



◀ベーシック体操教室



◀筋トレマシン教室



◀オンライン体操教室

■オンラインフレイル予防体操日程

回数	日 程	会 場	端末貸与会場	形 式
1	6月2日(木)	ゆとろぎ講座室1	—	集 合
2	9日(木)	講座室1	—	集 合
3	16日(木)	参加者自宅	講座室1	オンライン
4	23日(木)	参加者自宅	講座室1	オンライン
5	29日(水)	参加者自宅	講座室1	オンライン
6	7月7日(木)	参加者自宅	講座室1	オンライン
7	14日(木)	講座室1	—	集 合
8	21日(木)	講座室1	—	集 合

※時間はいずれも午前10時～11時30分です。

※参加費は無料ですが、通信料等は参加者負担です。

※メールを送受信できるマイク・カメラ付き端末(パソコン、タブレット、スマートフォンなど)を持っていない場合は、相談してください。

※集合形式の日は、筆記用具、スマートフォンなどの端末、飲み物を持参の上、動きやすい服装でお越しください。

※集合形式の日はオンラインでは参加できません。

定 員 10人(申込順)

※メールで申し込む場合は、件名に「おうちでできるオンライン体操申込」と記載してください。

☑ s304200@city.hamura.tokyo.jp

申込み・問合せ 4月4日(月)～5月27日(金)に、電話、メールまたは直接、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 198へ

●教室時に自分の姿や背景となる自宅内が映っても良い
●一人ですべての動作ができる ●メールを送受信できるマイク・カメラ付き端末(パソコン、タブレット、スマートフォンなど)を持っている

パソコンやオンライン初心者も、講師が対面で機器の使い方をサポートするので安心です！

サポートばっちり！ おうちでできる オンラインフレイル予防体操



▲オンラインフレイル予防

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。

表彰

羽村市スポーツ奨励賞表彰

市では、スポーツ競技大会で顕著な成績をあげた方を奨励し、さらなる活躍を期待して、表彰を行いました。

長野 日和さん

第68回関東高等学校剣道大会に出場

森 武尊さん

令和3年度全国高等学校定時制通信制体育大会 第52回剣道大会に出場

竹花 萌香さん

USAオールスターナショナルズ2021

に出場

佐藤 優真さん

第93回選抜高校野球大会で優勝

問合せ スポーツセンター ☎ 555 10033



▲（左から）森さん、長野さん、橋本市長、佐藤さん、竹花さん
※撮影時のみマスクを外しました

新型コロナウイルスのワクチン接種

その 23

5歳～11歳の方への接種を行っています

市から発行された接種券を持っているすべての方の予約を受付中です。

※公費で接種が受けられるのは令和4年9月30日金までです。

予約方法 インターネット予約サイトまたは羽村市コロナワクチンコールセンターから予約してください。

令和4年9月30日金までに12歳の誕生日を迎える方は注意してください

- 新型コロナワクチンを一度も接種せずに12歳を迎えた場合は、1・2回目とも12歳以上用のワクチンを接種してください。現在11歳でも、接種日時時点で12歳となる方は事前に予約することができます。



▲市公式サイト「5歳から11歳の接種について」

- 1回目の接種時に11歳だった方が2回目の接種までに12歳になる場合は、2回目の接種にも11歳以下用ワクチンを接種してください。

- いずれのワクチン接種でも、接種券は共通のものを使用します。

12歳以上の方への接種も引き続き実施中

年齢や接種回数によって接種会場やワクチンの種類などが異なります。お間違えのないよう注意してください。

■接種の対象者と接種会場

接種回数	対象者	ワクチンの種類	接種会場	予約方法
1・2回目	5歳～11歳	ファイザー（小児用）	羽村市保健センター	・コールセンター ・インターネット
	12歳以上	ファイザー	羽村市スポーツセンター	・コールセンター
3回目	2回目の接種から6か月が経過した18歳以上の方	・ファイザー ・モデルナ	・羽村市スポーツセンター ・福生病院	・コールセンター ・インターネット

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。また、5歳～11歳のお子さんへの接種については、オミクロン株に対する効果の検証が確定的でないことなどを踏まえ、努力義務が適用されていません。予防接種を受けることによるメリットと副反応などによるデメリットの双方についてしっかりと理解した上で、本人と保護者の意思に基づいて接種を判断してください。

問合せ 羽村市コロナワクチンコールセンター ☎ 0570-030207

電話受付…午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を含む）

※電話リレーサービスの利用を希望する方はコールセンターの利用ができませんので、健康課まで電話してください。羽村市健康課 ☎ 555-1111 ☎ 627～630

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

羽村市消防団が表彰されました

令和3年11月に市内で発生した火災に際し消防活動の支援を行った功勞で、2月21日、福生消防署から、羽村市消防団が表彰されました。

⑨ 207

問合せ 防災安全課防災・危機管理係



▲福生消防署高宮署長（右）から表彰状を授与される羽村市消防団清水団長

募集

羽村市地域包括支援センター 運営協議会 市民公募委員を募集

高齢の方が、住み慣れた地域で安心して生活するため支援を行う「地域包括支援センター」の適正な運営をはかるため、地域包括支援センター運営協議会を設置しています。現委員の任期

満了に伴い、新たに市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住の40歳以上の方

※現在、市のほかの審議会などの委員になっている方は応募できません。

募集人数 2人（40～64歳1人、65歳以上1人）

任期 6月1日～令和6年5月31日（2年間）

開催回数 年2回（予定）

開催時間 原則、月々金曜日の午後7時30分から2時間程度

報酬（日額） 9000円

応募方法 4月18日（月）午後5時まで（必着）に、「地域の高齢者が、自分らしく、いきいきと暮らすには」についての考えを800字以内にまとめ、「住所、氏名、年齢、職業、電話番号」を記入し、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

応募先・問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ⑨196

〒205-8601（所在地記載不要）

✉s304200@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールの場合は、件名に「市民公募委員応募」と記載してください。



熱が出た！
どうしよう

新型コロナかも？と思った時の相談窓口

まずは ①かかりつけ医に電話相談

かかりつけ医のいない方は

②診療・検査医療機関の一覧

かかりつけ医がいない方が発熱などの症状がある時に相談できる医療機関を案内します。

③東京都発熱相談センター …発熱などの症状がある方が相談できます。

☎ 03-5320-4592 ☎ 03-6258-5780 いずれも24時間対応（土・日曜日、祝日を含む）

または 東京都発熱相談センター 医療機関案内専用ダイヤル

☎ 03-6630-3710 24時間対応（土・日曜日、祝日を含む）

☎ 03-6626-3473 午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日を含む）



◀診療・検査医療機関の一覧
福祉保健局ウェブサイト

■陽性と診断されたら…

医療機関から新型コロナ発生届を受理した場合、保健所から翌日を目安に携帯電話の番号にメッセージを送ります。必ず確認してください。

■濃厚接触者に該当したら…

濃厚接触者の方は、新型コロナウイルス感染症患者と最後に接触があった日の翌日から7日間は、外出の自粛と健康観察をお願いします（オミクロン株以外と判明した場合は14日間）。



診断後の手順など
詳しくはこちら
◀西多摩保健所
ウェブサイト

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

特別障害者手当・障害児福祉手当の月額が変更になります

4月分から特別障害者手当および障害児福祉手当の額が改定されます。5月振込分から金額が異なります。確認してください。

○特別障害者手当（月額）

2万7350円→2万7300円

○障害児福祉手当（月額）

1万4880円→1万4850円

問合せ 障害福祉課障害福祉係 173

障害のある方のタクシー・ガソリン費用などを助成します

タクシー費用・自動車ガソリン費用

手続きに関するお知らせを3月下旬に送付しました。内容を確認し、手続きしてください。

郵送や、月々金曜日の夜間の請求も可能です。

■窓口での受け付け

請求期間 4月1日(金)～9日(土)(厳守)

※2日(土)・3日(日)の窓口受付は行いません。

受付時間 午前8時30分～午後8時

(9日(土)は正午まで)

受付会場 市役所1階多目的室

※請求期間を過ぎると助成できません。

持ち物 タクシー費用またはガソリン

費用の領収書、印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳

■郵送での受け付け

請求期限 4月10日(日)(当日消印有効)

郵送するもの ①タクシー費用または

ガソリン費用の領収書 ②請求書(お知らせに同封したもの。必要事項を記入・押印)

送付先 〒205-8601(所在地記載不要) 羽村市障害福祉課障害福祉係 宛

※郵便料などは自己負担です。

理容・美容サービス費用、機能回復

施術費用

対象の方には、利用券を郵送しました。確認してください(手続き不要)。

共通事項

※助成を受けるためには、事前に申込みをして、交付決定を受ける必要があります。

※詳しくは、送付した「お知らせ」または市公式サイトを確認してください。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 173

東京都シルバーパスを新規購入(4～9月に購入)する方へ

シルバーパスとは

満70歳以上の都民は、都営交通・都内を走行する民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を購入する

防災・防犯情報の誤配信に関するお詫び

3月18日、防災・防犯情報の配信訓練中に、機器の操作誤りが原因で、市のメール配信サービスおよび各携帯キャリア(NTTドコモ・au等)の緊急速報メール等を通じて、迷い人についての誤った情報を配信してしまいました。そのため、誤った情報を受信した方に対し、お詫びと迷い人の事実がないことを確実にお知らせするため、緊急速報メール等を用いて複数回情報を配信いたしました。

市民の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今後はチェック体制を強化するなどの対策を講じて、細心の注意を払いながら情報配信の運用を行ってまいります。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 206

ことができます。

有効期間 発行日～9月30日(金)

対象 都内に住民登録している満70

歳以上の方(寝たきりの方を除く)

申込み・購入 70歳を迎える誕生月の

初日(1日が誕生日の方は前月の初日)から申し込むことができます。

必要書類を用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所などのシルバーパス発行窓口で申し込んでください。

※東京都シルバーパス事業は東京バス協会が行っています。市に問い合わせても答えることができません。

問合せ (二社)東京バス協会シルバーパス専用電話 03-5308-6950(午前9時～午後5時、土・

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を延長

日曜日、祝日を除く／東京都福祉保健局在宅支援課振興担当 03-5320-4275

東京都社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付が終了した世帯や、緊急小口資金および総合支援資金(初回)を借り終わった一定の困窮世帯を対象に支給します。

申請期限 6月30日(木)(当日消印有効)

申請方法 申請書類などを市役所1階

社会福祉課へ郵送または直接、提出

支給額(月額) 単身世帯：6万円、

2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円

令和4年 春の全国交通安全運動 4月6日(水)～15日(金)

世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して

■運動の重点4項目

- ①子供を始めとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④二輪車の交通事故防止

交通事故のない、安全・安心なまちを皆で目指しましょう。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係④ 216

聴覚に障害のある方が市役所に来庁し、申請などで手話通訳を必要とするときに、手話通訳奉仕員がお手伝いします。市役所1階案内窓口へお越しください。

配置日時 原則、毎月第1木曜日の午前9時～正午

月1回 手話通訳奉仕員が お待ちしております

「ひとり親家庭休養ホーム事業」は、令和3年度末をもって終了しました。問合せ 子育て相談課④ 239

ひとり親家庭休養ホーム事業の終了

支給期間 申請月から3か月間
※そのほか求職活動などの要件があります。詳しくは市公式サイトをご覧ください。いただくか、問い合わせてください。

問合せ 社会福祉課庶務係④ 478

※周囲に必要とする方がいる場合は、周知をお願いします。

※第1木曜日が祝日の場合は、翌週の木曜日になります。

問合せ 秘書広報課市民相談係④ 541

安全・安心

令和3年特殊詐欺被害状況

令和3年に発生した特殊詐欺の被害件数などは、次のとおりです。

自治体等	被害件数	被害額
福生警察署管内	27件	約2700万円
羽村市	3件	約100万円

※特殊詐欺とは：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、預貯金詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺など

詐欺対策
警察官・役所職員がキャッシュカード

協定

西東京バス株式会社と「災害時におけるバス車両による緊急輸送に関する協定」を締結

3月9日、西東京バス株式会社と「災害時におけるバス車両による緊急輸送に関する協定」を締結しました。

市内で災害が発生した場合、またはその恐れがある場合に、西東京バス株式会社所有のバスを提供していただき、市民の迅速な避難を推進するもので、災害時などにおける市民の安全・安心の確保、防災・減災への対応が図られます。



問合せ 防災安全課
防災・危機管理係
④ 207

◀西東京バス株式会社
井上代表取締役社長
(左)と橋本市長

※撮影時のみマスクを外しました。

ドを預かる、交換する、暗証番号を聞くことはありません。不審な電話があったら、すぐに110番してください。

常に留守番電話に設定する、自動通話録音機・迷惑防止機能付き電話を設置するなど、電話に出ないことが有効です。

電話でお金の話になったら
①疑う ②かけ直す ③通報する
などの対策をしましょう。

利用してください

現在、市内在住の65歳以上の方に「自動通話録音機」を無料で貸し出しています。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係④ 216

家庭内の不要品の再利用を目的としたフリーマーケットです。

令和4年度の開催日時 6月4日(土)、11月13日(日)各日午前10時～正午

会場 産業福祉センター駐車場

※4月は中止になりました。

※申込方法など、詳しくは決まり次第広報はむら、市公式サイトでお知らせします。

問合せ 生活環境課④ 205

環境

令和4年度にふるフリーマーケット

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

西多摩衛生組合で可燃ごみの 広域支援を行います

小平・村山・大和衛生組合（構成市…小平市・東大和市・武蔵村山市）は、既存のごみ処理施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の竣工に向け、ごみ処理施設の更新を進めています。これに伴い、令和3年9月28日に小平・村山・大和衛生組合から西多摩衛生組合に対し、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定※に基づき、令和4年度の可燃ごみ処理支援の依頼がありました。

当組合では、支援の受託について検討した結果、相互扶助の観点から、令和3年度に引き続き、支援を行うこととしました。

当組合は、広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害防止対策の徹底を図り、法規制および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

※多摩地域30市町村および8団体の一部事務組合では、相互支援協力の必要な事態が発生した際に、ごみ処理支援を行うため、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定を締結しています。

広域支援の内容

支援対象…小平・村山・大和衛生組合

構成市（原則、武蔵村山市）の可燃ごみ

支援期間 4月1日～令和5年3月31日

受入予定日数 63日／年

受入量 概ね3500トン／年

※詳しくはウェブサイトをご覧ください。

問合せ 西多摩衛生組合

☎55412409



健康

しっかりサポート！大人ダイエット 計るだけダイエット60日コース

そろそろ始めようかな…という方必見！無理なく続けられる方法で、効果的に健康的にダイエットしましょう。

■計るだけダイエット スケジュール

回	期 日	内 容
1	5月18日(水)	ダイエット講座 / これならできる！ダイエットメニュー（調理実習）
2	6月2日(木)	ダイエット講座 / からだを整え、気持ちよく動く（運動実習）
3	7月20日(水)	ダイエット講座 / 効果が続く！ヘルシーメニュー（調理実習）

会場 各回午前10時～午後0時30分
保健センター

新型コロナウイルス感染症に負けない！

健康管理術

問合せ 健康課（保健センター内） ☎626

「働き盛り世代」も、日々の生活に運動を取り入れましょう

毎日忙しい「働き盛り世代」。もともと仕事や家庭で忙しいことに加え、新型コロナウイルスの影響でテレワークや子どもの学校が休校になるなど、運動不足に拍車がかかっています。

働き盛り世代の8割が運動不足を実感

2019年にスポーツ庁が行った世論調査によると、週3回以上スポーツをしている人の割合は、20代で18・9%、30代で17・5%、40代で20・6%、50代で23・8%。20～50代の約8割が「運動不足を感じる」と回答しています。働き盛り世代は、運動不足を自覚しながらも、運動を習慣化できていない現状がわかります。その理由として最も多いのが「仕事や家事」でした。

慢性的な運動不足は肥満や生活習慣病につながり、さらには新型コロナウイルス罹患時の重症化リスクを高めます。まずは、今より1日10分多く、身体を動かすことを目指しましょう。

仕事の合間にできること

- ・一駅（バス停）分歩く。
- ・駅や会社では、エレベーターを使わず階段を使う。
- ・休憩時間にストレッチを行う。
- ・デスクワークの方は、こまめに立つ。
- ・日常生活でできること
- ・使っている筋肉を意識しながら掃除、洗濯、調理をする。
- ・車より自転車、自転車より徒歩で移動する。
- ・テレビを見ながらなど、隙間時間に筋トレやストレッチを行う。
- ・「体重を減らす」「運動をする」など、目標を周囲に宣言する。

健康課（保健センター内）では、保健師・管理栄養士による体調や食事、こころの相談に応じています。気軽に相談してください。



対象 市内在住で、令和4年5月18

日現在70歳以下の方

※特定保健指導対象者の方は参加できません。

※全日程参加できない場合は相談してください。

定員 12人(申込順)

費用 1回目と3回目の調理実習代各300円

※各回の持ち物などは、申込時にお伝えします。

※自宅で体重測定をするための、デジタル体重計(50〜100g単位)を用意してください。

※調理実習を調理デモンストラーションに変更する場合があります。

申込み・問合せ 4月4日(月)から電話で、健康課(保健センター内) ☎625へ

第1期 胃がん・肺がん検診

日時 5月29日(日)〜6月2日(木)の午前8時〜正午(時間指定不可。受診

時間は受診券に記載します)

会場 保健センター

対象 受診日現在、市内に住民登録のある40歳以上の方

※受診できない方

過去2か月以内に大腸ポリプを切除した方／検査時補助が必要な方／妊娠中または妊娠の可能性がある方

／胃や肺に病気があり治療中の方／職場で受診する機会のある方

定員 各日80人程度(申込多数の場合は抽選)

※受診決定者に受診券などを4月末に発送する予定です。抽選に外れた方も連絡します。

内容 胃がん検診(胃部デジタルX線撮影)、肺がん検診(胸部デジタルX線撮影・喀痰検査)

※喀痰検査は検査条件があります。

※胃がん検診・肺がん検診は同時受診可能です。

※胃がん検診を受ける方は、前日午後9時以降飲食ができません。

申込み 4月1日(金)〜20日(水)(必着)に、電子申請で申し込むか、次の必要事項を記載して保健センターへ郵送

郵送の場合

〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5

15-2 羽村市保健センター がん

検診担当 宛

必要事項

①検診希望日(5月29日〜6月2日の

中から選択) 第1希望日・第2希望

日・いつでも可

②希望する検診名 ③住所 ④氏名

⑤生年月日および年齢

⑥連絡先(日中連絡可能な番号)

⑦喀痰検査条件(希望者のみ)

■喀痰検査条件

検査を希望する場合は次の条件を必ず記入してください。条件に満たない方は検査できません。

50歳以上の方で(1日の喫煙本数)

×(喫煙年数) ≧600以上の方

※喀痰検査だけの受診はできません。

電子申請の場合

市公式サイトへの申請フォームに記載してください。

注意

※家族で検診を希望

する場合も、1人

1枚の申込みが必要です。

※往復はがきで申し込む必要はありません。



▲電子申請

※申込書(雛形)は配布していません。はがきなどに直接記入してください。

※申込書(雛形)が必要な方は、市公

式サイトからダウンロードすることができます。

※胃がん・肺がん・乳がん(集団検診)

を、保健センターで同時に受診できる機会が、12月と2月にあります。

申込みの時期に広報はむら・市公式サイトで改めてお知らせします。

問合せ 健康課(保健センター内) ☎623



テレビはむら 放送時間の変更

4月1日から、テレビはむらの放送時間が15分間になります。

番組は、YouTubeでもご覧いただくことができます。

地上デジタル放送(毎週土曜日放送)

TCN 地上デジタル 10ch

午後1時30分〜/午後5時〜

/午後9時〜

ケーブルテレビ

(毎日放送、1日・15日更新)

TCN 055ch

午前9時〜/午後5時〜

/午後9時〜

YouTube

羽村市公式動画チャンネルで配信中!

4月1日〜15日の番組

「第六次羽村市長期総合計画」

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 ☎505

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

大人の風しん抗体検査・予防接種

妊娠中の女性が風しんに感染すると、お腹の赤ちゃんに白内障や難聴、心疾患などの病気を引き起こすことがあります。市内在住の19歳以上で、次のいずれかに該当する方は、抗体検査の費用の全額・予防接種の費用の一部助成を受けられます。

- ① 妊娠を予定または希望している女性
- ② 妊娠している方と同居している方
- ③ ①の方と同居している方

◆ 抗体検査…全額

※抗体検査の結果が「低抗体価」の場合、予防接種の対象です。

◆ 麻しん風しん混合ワクチン…5000円

◆ 風しんワクチン…3000円

※申込方法、市内協力医療機関などは、市公式サイトで確認することができます。

※妊娠している方およびその可能性がある方は、予防接種を受けることができません。

※予防接種後2か月間は、妊娠を避けてください。

■ 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性について

抗体検査・予防接種が無料で受けられる方には、すでに無料クーポンを送

付しています。有効期限が過ぎていてもそのまま使用できます。

※有効期限延長のお知らせは3月末に送付しましたが、医療機関には必ずクーポンを提出してください。

※クーポンを紛失した方や羽村市に転入した方で、過去に抗体検査を受けていない方は、保健センターに問い合わせてください。

問合せ 健康課（保健センター内）☎623

青少年

青少年育成活動に携わる方へ保険に加入することができます

青少年育成団体の代表者や指導者（ボランティア活動）を対象とした保険に、市の負担で加入することができます。

対象団体等

市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体（スポーツクラブなど）

※青少年対策地区委員会および町内（自治）会育成部は1団体当たり10人以内、社会教育関係団体は1団体当たり5人以内

補償内容

■ 賠償責任補償

活動中の事故により、団体の代表者・

男女共同参画に関するミニミニ Vol.14

暴力の被害者にも加害者にもならないために

問合せ 総務課 ☎332

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化は、経済・雇用状況の悪化により不安や悩みを抱える人が増加しただけでなく、外出自粛・休業などによる生活不安・ストレスの影響による配偶者やパートナーからの暴力（DV）の増加なども招いています。全国の配偶者暴力支援センターとDV相談プ

ラスに寄せられた令和2年度のDV相談件数は19万30件で、前年度の約1.6倍に増加しました。

暴力は、性別や、加害者と被害者の関係に関係なく、決して許されるものではなく、男女共同参画社会の実現においても、緊急かつ深刻な問題です。

また「殴る」「蹴る」といった身体的な暴力だけでなく、「大声でどなる」「家族や友人との付き合いを制限する」などの精神的な暴力や、性的な暴力もDVにあたります。

「モラル・ハラスメント（モラハラ）」という言葉もよく耳にするようになってきました。「モラル・ハラス

メント」とは、相手の心を傷つけるような言動を繰り返し、相手の心身の健康を害することを指します。身体的暴力とは異なり、第三者からわかりにくい、被害者や加害者自身が暴力の認識を持っていないなどの問題もあります。

あらゆる暴力の根絶を目指し、一人ひとりが、被害者にも加害者にもならないために、不安なことがある時は一人で抱え込まず、左記機関などに相談してください。誰もが安心して暮らすことができる社会を目指しましょう。

1人で抱え込まず、相談を

■ 国 DV相談ナビ…#8008、DV相談プ
ラス ☎0120-279-889

■ 東京都 東京ウィメンズプラザ ☎03-
5467-2455、東京都女性相談センター
多摩支所 ☎042-522-4232

■ 羽村市 女性・SOGI※悩みごと相談
…第1・3・5水曜日午後1時30分～
4時30分（問合せ…秘書広報課市民
相談係 ☎541）

※ SOGI とは…性的志向（好きになる性）Sexual Orientation および性自認（心の性）Gender Identity の頭文字をとって表現しているものです。

指導者（無報酬の方）が法律上の賠償責任を負うことになった場合に救済します。

■**傷害補償**
活動中の事故で、団体の代表者・指導者（無報酬の方）自身が負傷した場合に救済します。

■**補償限度額**
死亡・後遺障害：3000万円
入院1日につき：4500円
通院1日につき：3000円

申請書類

・羽村市青少年育成指導者登録名簿
・事業計画

※申請書類は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

申請受付

4月4日（月）～28日（木）（土・日曜日を除く）に、申請書類を直接、市役所2

階子育て支援課へ

※4月22日（金）のみ、午後7時まで受け付けます。

問合せ 子育て支援課児童青少年係 262

相談

相続・遺言等暮らしの手続相談

相続などの手続きに関する相談を、毎月行っています。相談日の1か月前から予約を受け付けています。

相談日 原則、毎月第2火曜日（年12回）の午後1時30分～4時30分

定員 6人（申込順）

相談内容 相続の手続き、遺産分割協議書や遺言書などの作成に関する相談

相談員 行政書士

申込み・問合せ 事前に、電話または直接、秘書広報課市民相談係 541へ

リサちゃんといくるちゃん
からのお願い！
くごみ袋が動物に
荒らされないように
注意してね！の巻>



問合せ 生活環境課 205

Photo News

市内のイベントや出来事などを写真でお届けします。

今年も羽村の日本酒ができました



▲（左から）橋本市長、観光協会池田会長、清水副会長 ※撮影時のみマスクを外しています。

市内でとれたお米で作った日本酒「はむら」ができました。酒造りに携わった杜氏の方によると、「はむら」を作り始めて20年、これまでで一番さわやかでフルーティーな味わいに仕上がったとのこと。市内酒店などで販売中です。詳しくは、観光協会へ。

問合せ 観光協会 ☎ 555-9667

防災週間 企画展で NHK 防災コンテンツを体験



3月12日、ゆとりぎ展示室で、NHK「明日を守るナビ防災展」が行われました。東日本大震災での出来事や映像、クイズなども用いて、防災を「自分事」として捉えられるような工夫がされていました。来場した方は、楽しみながら防災について考えていました。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 217

※同時開催「防災講演会」をYouTubeで見ることができます。



※事業参加の際はマスクの着用、検温、手指消毒などにご協力をお願いします。

※状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせください。

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

■臨時休館

期 4月4日(月)～8日

(金) (法令点検および定期補修のため)

※最新情報は、ウェブサイトをご覧ください。

問 フレッシュランド西多摩

☎ 570-2626



シルバー人材センターから

入会説明会

日 4月15日(金)午後1

時30分から 持 印鑑、
年度会費2,000円

※当日写真を撮影します。

会・問 シルバー人材センター

☎ 554-5131



観光協会から

第3回 福生市観光案内所×
羽村市観光協会コラボツアー
春爛漫！新緑萌える玉川上水
～圧巻のチューリップ畑を満喫

福生市の昔の中心地・宿橋通りから関東最大級のチューリップ畑へと案内します。

日 4月15日(金)午前8時30分福生駅西口集合(荒天中止) コー

ス 福生駅→中西悟堂野鳥の森→玉川上水旧堀跡→宿橋通り→加美上水公園→新堀橋→羽村取水堰→羽村陣屋跡→桜つつみ→根がらみ前水田(正午解散) 費
300円(保険代含む) 定 15人
(応募多数の場合は抽選)

※履き慣れた靴、歩きやすい服装で参加してください。

共 羽村市観光協会・福生市観光

案内所

申・問 4月9日(土)午後5時まで
に、電話または直接、羽村市観光協会へ ☎ 555-9667 (午前9時～午後5時)

官公署などから

令和4年度 東京都子育て
支援員研修(第1期)
受講者募集

地域型保育や一時預かり事業などに必要な知識や技術を取得するための子育て支援員養成研修です。

期 6月から順次開始(オンライン研修〔一部集合研修あり〕)

対 市内在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方など 申 4月15日(金)までに所定の申込書を郵送(書留)で東京都福祉保健財団へ

※詳しくは、募集要項または東京都福祉保健財団ウェブサイトをご覧ください。

募集要項の配布 市役所2階子育て支援課で4月1日(金)から、または東京都福祉保健財団ウェブサイトからダウンロードすることができます。

問 (公財) 東京都福祉保健財団

☎ 03-3344-8533

戦没者遺族による慰霊巡拝

国では、戦没者遺族による慰霊巡拝の参加者を募集しています。

対 慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族で、健康状態が良好で団体行動を支障なく行える方(過去5年以内に参加した方は、原則として定員に空きがある場合のみ参加可能) 実施地域
カザフスタン共和国、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、中国東北地方、インドネシア、東部ニューギニア、ビスマルク諸島、インド、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン、硫黄島(実施地域ごとに定員あり)

費 硫黄島：約2～3万円、その他地域20～35万円(費用の3分の1程度を国が補助します) 期 硫黄島：2日間、その他地域：6～12日間程度

※状況により、日程の大幅な変更または中止される場合があります。

申・問 東京都福祉保健局計画課
援護恩給担当 ☎ 03-5320-4078

放射線量の測定結果

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果

単位: $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ(地上から)		
		5 cm	50 cm	1m
3月9日(水)	曇り	0.046	0.053	0.050

一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルト(1時間当たり換算すると0.23マイクロシーベルト)で、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています(国際放射線防護委員会の2007年勧告より)。
※測定方法・時間などは、問い合わせください。
※令和3年度から、測定は3か月に一度になりました。

問合せ 環境保全課 ㊦ 227

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください。費用の記載のない場合は無料です。

図書館

(月曜休館) ☎ 554-2280

桑の実ミニ朗読会

日 4月16日(土)午後2時～3時
会 ゆとろぎ地階レセプションホール **演目** 「おぼろ月夜」(山崎陽子作)、「夢十夜」より第六夜(夏目漱石作)、「鼓くらべ」(山本周五郎作)

館内整理日(休館日)

期 4月15日(金)

利用者カードは更新が必要です

図書館の利用者カードは、3年に一度、誕生月に登録データを更新しています。対象の方には、カウンターで1か月前から案内をします。

※5年以上利用者カードを利用していない場合はデータを消去しています。利用する際には、再登録してください。

更新・再登録に必要なもの 運転免許証や健康保険証など住所が確認できるもの

※在勤・在学の方は、上記に加えて、勤務先などの所在地が確認できる書類が必要です。

※更新月が誕生月と異なる場合があります。

※以前使っていた利用者カードがある場合は持参してください。

■家族登録をすると便利です

本人の代わりに家族が予約資

料の受取りや利用状況の確認などを行うことができます。登録する家族全員分の利用者カードを持参の上、カウンターで手続きしてください。

小学生だけの利用は午後5時まで

4月1日(金)～9月30日(金)は、小学生以下のお子さんだけで図書館を利用できる時間は午後5時までになります。

午後5時以降は保護者の付き添いが必要です。ご協力をお願いします。

コミュニティセンター

(月曜休館) ☎ 554-8584

照明・音響操作講習会

コミュニティセンター3階ホールを使用する場合は、照明・音響操作講習会の受講が必要です。使用予定のある方は、使用前に必ず受講してください。

日 4月8日、6月10日、8月12日、10月14日、12月9日、令和5年2月10日(いずれも金曜日)の午後6時30分から(1時間30分程度) **定** 5組(1組2人まで・申込順) **申** 事前に、電話または直接、コミュニティセンター1階受付へ

スポーツセンター

(月曜休館) ☎ 555-0033

夜間校庭使用受付(5月分)

日 4月15日(金)～24日(日)の午前9時～午後5時 **会** スポーツセンター **使用施設** 羽村東小学校、羽村第三中学校

福生病院企業団から

職員募集

資 歯科衛生士(当該免許を有する方/昭和62年4月2日以降



に生まれた方) **募集人数** 若干名

採用予定 6月1日(水) **募集期間** 4

月4日(月)～13日(水)(必着) **応**

募書類 受験申込書、歯科衛生士

免許証の写し **申** 応募書類を郵

送または持参

※郵送の場合は必ず簡易書留で

送付し、応募受付期間内に必着

※持参の場合は午前9時～午後

5時に2階事務所庶務課まで

※地方公務員法第16条の欠格

条項に該当する方は受験不可

選考方法 専門職試験、論文、性

格検査、個別面接 **試験日** 4月

23日(土)

問 福生病院企業団事務部庶務課

☎ 551-1111 ㊟ 2512 〒197-8511

福生市加美平一丁目6番地1

✉ info@fussahsp.jp

地域密着！廃棄物処理ならおまかせ

長年放置されたお部屋・あかすの間など...
 廃棄物でお困り事はございませんか？
 このお悩み私達が解決します！



「ポイントが貯まるよ！」

丸順商事(有)

富士見平2-1-14

(受付時間 8:30～17:00)

☎ 042-554-2229

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 山一ホーム

設立 35年

新築戸建 注文住宅 土 地 マンション

0120-727-444

〒197-0012 東京都福生市加美平2-14-1

TEL 042-539-7755

FAX 042-539-7766

有料広告

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

※事業参加の際はマスクの着用、検温、手指消毒などにご協力をお願いします。

※普通救命救急講習費 1,600 円
(救急技能認定証を持っている方のみ、講座とは別の日程で行います)

講 木崎 英司さん (亜細亜大学経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科教授) ほか 申 4月2日(土)～15日(金)の午前9時～午後8時に、電話または直接、ゆとりぎへ

演劇ワークショップ&公演 パフォーマンスキッズ・トーキョー出演者募集!



©金子愛帆

みんなのアイデアでオリジナルの舞台作品をつくります。最終日には発表公演を行います。

日 7月の土・日曜日の午前9時30分～午後0時30分を中心に全10回(7月31日(日)はホール発表) 会 ゆとりぎ 対 小学校3年生～中学校3年生 定 12人(申込多数の場合は抽選。パフォーマンスキッズ・トーキョー未経験者優先)

※7月29日(金)～31日(日)に必ず出席できることが条件です。

※原則全日程参加

※詳しくは芸術家と子どもたちウェブサイトを確認してください。

講 渡辺麻依さん (演出家・俳優)
参加決定 6月22日(木)までに参加可否を連絡 申 4月1日(金)～6月15日(木)に右のQRコード「芸術家と子どもたちウェブサイト」から申し込んでください。

共 公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京、NPO 法人芸術家と子どもたち、羽村市教育委員会 助成・協力 東京都 問 芸術家と子どもたち事務局 03-5906-5705



▲芸術家と子どもたちウェブサイト

「第7回 HAMURA メリーリボン 演劇祭」出演者募集

日 7月16日(土)・17日(日) 会 ゆとりぎ小ホール 対 多摩地域内の学校の演劇部、多摩地域で活動する演劇団体 定 12団体程度(申込多数の場合は抽選) 参加決定 4月20日(木)までに内容審査の上、出演の可否を連絡 申 4月13日(木)までの午前9時～午後5時に、電子申請または直接、ゆとりぎへ

※団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、団体の経歴、上演予定作品の内容を提出してください。



▲電子申請

伝統文化こども教室

■伝統文化いけばなこども教室
期 4月～令和5年1月(主に第

4土曜日の午前10時～11時30分。月1回)〈全9回〉 会 ゆとりぎ 費 各回500円(花代)

申 4月16日(土)まで(必着)に、はがきに「住所、氏名、学校名、学年、保護者氏名、電話番号」を記入し郵送

送付先 〒205-0002 羽村市栄町2-7-8 羽村市いけばな さくら会 竹田ヤス子 宛

■伝統文化日本舞踊こども教室
期 5月～11月(主に日曜日の午後1時30分～3時。月2～3回)〈全15回〉 会 ゆとりぎほか 費 500円(全15回分)

申 5月10日(火)まで(必着)に、往復はがきに「住所、氏名、学校名、学年、保護者氏名、電話番号」を記入し郵送

送付先 〒205-0011 羽村市五ノ神4-14-18-703 羽村市日本舞踊若竹の会 福田千恵 宛

■共通事項

対 市内在住の小学生 定 各教室20人(申込多数の場合は抽選)

15日市を行います

焼きそばやコロケ、和菓子、羽村米など羽村の逸品を用意してお待ちしています。

日 4月15日(金)午前9時～午後3時 会 観光案内所(羽村市羽東1-13-15)

問 商業協同組合 ☎ 555-5421

新年度生 受付中!

小作教室	青梅教室	拝島教室
0120-232-109	0120-609-109	0120-166-109
お問合せ 13:00-22:00 羽村市小作台 5-5-6	お問合せ 13:00-22:00 青梅市長瀬4丁目1366-1F	お問合せ 13:00-22:00 羽村市松原町 5-1-22

※各教室とも、お申し込みは10月1日より受付開始です。

第9回発表会
Spring Performance
「ピーターパン」ほか
2022.4.24.sun
Open 15:50 Start 16:30
会場・受付は江原中センター
(〒205-0002 羽村市栄町2-7-8)

※全席指定 ※入場無料
(チケットの買い合わせ先: さやかバレエスタジオ)
観覧料は別途お支払いください。

さやかバレエスタジオ
羽村市羽東1-7-11
ステーションサイドビル2F
TEL 042-555-8683
http://sayakaballetstudio.com

有料広告

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください。費用の記載のない場合は無料です。

※状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせください。

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

子育て

妊産婦オンライン相談
(要予約)

4月の相談日時助産師による相談…21日(木)午前10時～11時／保健師による相談…月～金曜日の午前9時～午後4時 **対**市内



▲妊産婦オンライン相談

在住の妊娠中の方や子育て中の方(おおむね産後1年以内)
申・問子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎ 692

1歳児教室
「1歳ちゃん♪集まれ～！」

日 4月26日(火)午前9時30分～11時 **会**保健センター **対** 4月に1歳になる市内在住のお子さん
と保護者(対象のお子さんが第1子の方を優先)

※対象のお子さんのみ参加できます。兄弟姉妹などの参加はできません。

定 8人(申込順) **持**母子健康手帳、バスタオル、飲み物 **内** 1歳児の特徴、生活リズム、卒乳、1歳からの食事、遊び方、事故予防などについて

申・問 4月5日(火)午前9時から、電話または直接、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎ 695へ

お子さんの発達に関する相談
～いつでも相談してください～

①子どもの発達に関する総合相談
「落ち着きがなくてひとつのことに集中しない」「ことばが遅い」など、お子さんの発達について、臨床心理士が相談に応じ

ます。電話による相談のほか、面接相談も行っています。

会保健センター **対** 18歳未満

②ちよこっと広場(要予約)

～こころの相談(臨床心理士)～

市内の児童館に臨床心理士が出向き、お子さんの情緒や行動に関する相談に応じます。子育て中の「ちょっと気になること」を気軽に相談してください。

日 時	定 員	会 場
4月19日(火) ①午前10時 ②午前11時	各回1人 (申込順)	東児童館

～ことばの相談(言語聴覚士)～

保健センターで、言語聴覚士が言葉に関する専門的な相談に応じます。

4月の相談日 8日(金)・18日(月)

※市公式サイトに、各相談の年間開催予定を掲載しています。また、市役所や市内公共施設でチラシも配布しています。



問子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎ 694

児童館おしゃべり場(掲示板)
「子育て中のリフレッシュ」

子育て中のリフレッシュ方法を、皆さんで共有しませんか。

日 毎月1日～月末の相談員在席曜日・時間(各館午前9時～正午)／中央児童館…火・木・土曜日、西児童館…月・水・金曜日、東児童館…火・金・日曜日

対 未就学児を育てている方

問 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882

児童扶養手当の支給額が
4月分から変更になります

《本体額》

	改定前	改定後
全部支給	43,160円	43,070円
一部支給	43,150円 5 10,180円	43,060円 5 10,160円

《第2子加算額》

	改定前	改定後
全部支給	10,190円	10,170円
一部支給	10,180円 5 5,100円	10,160円 5 5,090円

《第3子以降加算額》

	改定前	改定後
全部支給	6,110円	6,100円
一部支給	6,100円 5 3,060円	6,090円 5 3,050円

問 子育て相談課手当・助成係 ☎ 237

施設から

ゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

「レセプションist」
養成講座 受講者募集

コンサートなどの公演の際に、ホールでお客様の案内などを行うレセプションistの養成講座です。講座では、接遇などについて基本から学びます。

■講座スケジュール

日 時	会 場
5月7日(土) ・14日(土) ・21日(土) ・28日(土)、 6月5日(日) ・11日(土) [全6回]	午後1時～4時 (最終日は午後4時45分まで)
	ゆとろぎ2階 講座室 ほか

対 受講後「羽村レセプションistの会」会員として活動できる18歳以上の方で、原則すべての日程に参加できる方 **定** 15人(申込順) **費** 500円(資料代)

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

■ 4 月の休日診療

3 日(日)

[休日] 山口内科クリニック	☎ 570-7661
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] いながき歯科	☎ 555-6018

10 日(日)

[休日] 西多摩病院	☎ 554-0838
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 井上歯科医院	☎ 554-7735

17 日(日)

[休日] 柳田医院	☎ 555-1800
[準夜] 熊川病院 (福生市)	☎ 553-3001
[歯科] うすい歯科・矯正歯科クリニック	☎ 579-1199

24 日(日)

[休日] 双葉クリニック	☎ 570-1588
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 宇野歯科医院	☎ 555-8241

29 日(金) 昭和の日

[休日] 羽村相互診療所	☎ 554-5420
[準夜] 丸野医院 (瑞穂町)	☎ 556-5280
[歯科] おざわ歯科クリニック	☎ 579-1500

休日・歯科：午前 9 時～午後 5 時／準夜：午後 5 時～10 時
 ※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。
 ※小児科受診について、年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前に問い合わせてください。
 ※休日準夜診療は内科系の診療となります。
 ※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24 時間対応)へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】
 問合せ 健康課 (保健センター内) ☎ 623

■人口と世帯

■人口と世帯 (令和 4 年 3 月 1 日現在)
 男 27,572 人 (-22) 女 26,969 人 (-17)
 計 54,541 人 (-39) 世帯数 26,004 世帯 (4)
 () は前月比
 ■ 2 月中の異動人口
 出生 19 人／死亡 59 人
 転入 193 人／転出 192 人
 問合せ 市民課受付係 ☎ 123



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
 緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269 へ

■粗大ごみの日曜日直接持込受付

■ 4 月の受付日時
 4 月 3 日(日)午前 9 時～11 時 45 分、午後 1 時～4 時
 問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

■ 4 月のフレイル予防体操 (ベーシック体操教室)

筋トレマシン 教室	ベーシック 教室	オンライン 教室
13 日(水)	19 日(火)	22 日(金)

対 象 市内在住の 65 歳以上の方
 ※詳しくは問い合わせてください。
 問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ☎ 198

■ 4 月のしごと相談

相談名	相談日	時 間	会場・電話
ハローワークの出張相談	13 日(水)・27 日(水)	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	産業福祉センター※問合せはハローワーク青梅へ ☎ 0428-24-9163
i サロン・創業相談 (要予約・オンライン相談可)	火・木曜日、 土または日曜日	午前 10 時～午後 4 時	産業福祉センター※予約は産業振興課商工観光係 ☎ 657 へ

市役所 ☎ 555-1111	福祉センター ☎ 554-0304	子ども家庭支援センター(土)(日) ☎ 578-2882
生涯学習センターゆとろぎ(月) ☎ 570-0707	いこいの里 (月の最終日曜日) ☎ 578-0678	中央児童館(金) ☎ 554-4552
図書館(月) ☎ 554-2280	地域包括支援センターあさひ(土)(日)	西児童館(火) ☎ 554-7578
※小作台図書室(月)、図書館分室(月)(木)(日)	☎ 555-8815	東児童館(木) ☎ 570-7751
スポーツセンター(月) ☎ 555-0033	地域包括支援センターあゆみ(土)(日)	富士見斎場 ☎ 555-6269
スイミングセンター(月) ☎ 579-3210	☎ 570-1200	瑞穂斎場 ☎ 557-0064
弓道場(月) ☎ 555-9255	地域包括支援センターあかしあ(土)(日)	フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
郷土博物館(月) ☎ 558-2561	☎ 578-5508	公立福生病院 ☎ 551-1111
水道事務所(土)(日) ☎ 554-2269	保健センター(土)(日) ☎ 622～626	羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日) ☎ 554-2084
コミュニティセンター(月) ☎ 554-8584	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	シルバー人材センター(土)(日) ☎ 554-5131
市民活動センター(土)(日) ☎ 631	産業福祉センター(月) ☎ 579-6425	羽村市観光案内所(火)(水) ☎ 555-9667
リサイクルセンター(土)(日) ☎ 578-1211	農産物直売所 ☎ 579-5467	防災行政無線の放送内容を確認できます ☎ 0120-554-994
消費生活センター(土)(日) ☎ 640	羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日) ☎ 570-7474	
ヒノトントンZOO(月) ☎ 579-4041		

※ () 内は休館日 ※ ☎ 番号の代表電話は市役所 ☎ 555-1111 です。
 ※羽村市観光案内所は、はむら花と水のまつり開催期間中 (4 月 20 日(水)まで) は無休

■ 4 月の相談日

相談名	相談日	時 間	会場・電話
交通事故相談（予約制）	4 月 6 日(水) 5 月 11 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時	市民相談室（市役所内） 555-1111 ⑤ 541 ※相談は、原則面接により行っています。
税務相談（予約制）	4 月 5 日(火) 5 月 10 日(火)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	
相続・遺言等暮らしの 手続相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	4 月 12 日(火) 5 月 10 日(火)		
登記相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	19 日(火)		
行政・人権身の上相談（予約制）	21 日(木)		
法律相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	4 月 7 日(木)・ 15 日(金)・23 日(土) 5 月 13 日(金)・ 19 日(木)・28 日(土)	午後 1 時 30 分～ 5 時 (土曜日は午前 9 時 30 分 ～午後 1 時)	
女性・SOGI 悩みごと相談（羽村市） 女性悩みごと等相談（福生市） (実施日の 1 か月前からの 予約制) ※ SOGI（性的指向・性自認）に 関する悩みを抱える方も対象です。	【羽村市】 4 月 6 日(水)・20 日(水) 5 月 18 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 ⑤ 541
	【福生市】 4 月 13 日(水)・27 日(水) 5 月 11 日(水)・25 日(水)	午前 9 時～午後 1 時	福生市役所第 1 相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	14 日(木)・28 日(木)	午後 1 時 30 分～ 3 時	保健センター 555-1111 ⑤ 626
特別金融相談 (前日までに予約)	12 日(火)	午後 2 時～ 4 時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前 9 時～正午、 午後 1 時～ 4 時	市民課 555-1111 ⑤ 140
羽村駅西口土地区画整理事業に 関する相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～正午、 午後 1 時～ 5 時 15 分	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前 9 時 30 分～正午、 午後 1 時～ 3 時 30 分	消費生活センター 555-1111 ⑤ 641
生活自立相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	社会福祉課庶務係 ⑤ 107
教育相談（予約が必要です）	月～金曜日	午前 9 時～午後 6 時	教育相談室 554-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	子育て相談課 555-1111 ⑤ 239
子どもと家庭に関する総合相談 (子育て世代包括支援センター)	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	母子保健・相談係 555-1111 ⑤ 692 発達に関する相談（要予約） ⑤ 694 子ども家庭支援センター 578-2882
育児相談	21 日(木)	午前 10 時～ 11 時	母子保健・相談係 555-1111 ⑤ 692
子育て相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつこのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前 9 時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前 9 時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前 9 時～正午	東児童館 570-7751
高次脳機能障害に関する相談 (予約が必要です)	19 日(火)	午後 2 時～ 4 時	障害福祉課 555-1111 ⑤ 186
ふれあい相談	木・金曜日	午前 10 時～午後 4 時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (身体障害) 23 日(土) (精神障害) 26 日(火)	午後 1 時～ 4 時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	20 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	福祉センター 554-0304

口状況により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。

また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

羽村×八丈エコ教室 団員・リーダー募集！

夏休みに八丈島と羽村・奥多摩の自然の中で、環境について楽しく学びましょう。

■活動予定

研修会 (リーダーのみ)	6月上旬の月～金曜日夜間 (1～2回、1回90分間程度)
結団式	7月18日(月・祝)午前
事前学習	7月18日(月・祝)午後
現地活動体験	8月8日(月)～12日(金)
報告会	8月28日(日)午前
事後活動	11月5日(土)または6日(日)の日中

団員

応募資格 市内在住・在学の小学校
6年生～高校生

定員 12人(申込多数の場合は、
4月22日(金)の午後6時30分から
市役所東庁舎2階203会議室で公開抽選)

※当選者には、4月26日(火)・27日(水)午後6時30
分から面接および保護者説明会を行います。

費用 18,000円

リーダー

応募資格 市内在住・在勤、または
市内で活動している団体などに属
している19歳以上の方(令和4年
度中に19歳に達する方を含む)



▲団員募集



▲リーダー募集

定員 2人

費用 無料(活動は無償です)

選考方法 4月20日(水)・21日(木)に書類選考・面
接を行い、結果をお知らせします。

団員・リーダー募集、共通要件

次のすべてを満たす方

- ・心身ともに健康で屋外活動を行うことができること
- ・研修会などすべての活動に参加すること
- ・活動を通じて得た知識および経験を今後の生活
や社会活動に役立てること

※申込用紙は、市内各小・中学校、市役所2階
環境保全課で配布するほか、市公式サイトから
ダウンロードすることができます。

各申込み・問合せ 4月1日(金)～15日(金)(午後
5時必着)に、申込用紙に必要事項を記入し、
郵送または直接、環境保全課☎227へ(持参の
場合、土・日曜日を除く午前8時30分～午後
5時) 〒205-8601(所在地記載不要)羽村市
環境保全課 宛

※多摩・島しょ広域連携活動助成金を受けて行
います。



▲模様やくちばしの形など違いはいろいろ

4月の休園日

4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

問合せ ヒノトントンZOO ☎579-4041

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の
ため、開園状況が変更になる場合があります。

World Penguin Day!! ～世界ペンギンの日～

4月25日は「世界ペンギンの日」です。毎年この時
期に南極の調査基地にアデリーペンギンが現れること
から、基地の研究者が「ペンギンの日」として祝ったこ
とが始まりだと言われています。

ヒノトントンZOOには25羽のフンボルトペンギン
がいます。みんな同じように見えるかもしれませんが、
おなかの模様や翼につけたカラフルな翼帯^{よくたい}で判別でき
ます。展示場でペンギンの名前や翼帯の色などを紹介
しています。ぜひお気に入りのペンギンを探しに来てく
ださい。

5月の休園日

9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)(2日(月)は開園)



◀ Twitter
公式ア
カウント



◀ あっぷで
はむら
ZOO!!

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認するか問い合わせてください。

